

24 第 1 回全国有名国公私大模試 生物 採点基準

【統一事項】

1. 設問文の指示について

- ・設問文の指示に従っていない場合には適宜減点する。

2. 空欄補充・用語記述問題

- ・生物学用語について誤字・脱字がある場合→×(0点)
- ・教科書で一般に漢字表記の用語をひらがなで書いてある場合→○(できれば赤で訂正)
- ・不要な要素を含んで解答した場合→×(0点)
例：□腺という →内分泌○，内分泌腺×
- ・生物学用語で複数の表記，カタカナ表記の異体がある場合は，それぞれ正答とする(表記については教科書または生物学辞典を参照する)。
例 1：腎細管○，細尿管○，尿細管○
例 2：チロキシン○，サイロキシン○，甲状腺ホルモン○

3. 論述問題

(1) 論述内の誤字について

- ・生物学用語についての誤字がある場合
→誤字部分に下線を引き，誤字 2 つにつき -1 点とする(できれば赤で訂正)。
ただし，ひらがなで正しく書いてある場合は減点なし。
- ・一般の誤字がある場合→減点はしない。
ただし，あまりに多いようであれば適宜減点する。

(2) 字数について

- ・5 字以内の字数オーバー→減点はしない。
- ・6 字以上の字数オーバー→-1 点とする。

(3) 設問文中で用語指定がある場合

- ・指定された用語が使用されていない場合→用語 1 語につき適宜減点する

(4) 加点・減点について

- ・ある現象が起こるしくみや反応の経路などを順序立てて説明する設問では，個々の反応がすべて正しく書けていても，説明の順序が誤っている場合は加点しない。
例：A→B→C→D の順に起こる反応を，A→B→D→C の順で書いた場合，D→C 部分は加点しない。
- ・文章が未完成の場合でも，加点部分があれば適宜加点する。未完成部分は減点しない。(ただし，満点にならないように考慮すること)
- ・明らかに文章として成立していない，意味が通らない，論理が成立していない部分は，加点・減点の対象としない。

4. 選択肢問題(番号・記号で解答する問題)

(1) 解答数が指示されている場合(「…1つ選べ」, 「…2つ選べ。」など)

ア. 指示された数よりも解答数が多い場合→正答を含んでいても 0点とする。

例: 『…2つ選べ。』(a と c が正答) の場合に解答数が 3 つならば

→ 『a, ~~b~~, c』として全体で 0 点とする。

イ. 指示された数以内の解答数の場合→正答に応じて点を与える。

例 1: 『…2つ選べ。』(a と c が正答で「各 1 点 計 2 点」) のとき解答数が 1 つならば →

『a』として 1 点とする。

例 2: 『…2つ選べ。』(a と c が正答「完全解答 2 点」) の場合に解答数が 1 つならば →

『~~a~~』として 0 点とする。

(2) 解答数が指示されていない場合(「…すべて選べ」など)

ア. 解答数が正答数と同じ, または正答数より少ない場合→正答に応じて点を与える。

例: 正答数が 3 つ(a, c, d が正答「各 1 点 計 3 点」) の場合に, 解答数が 2 つならば

→ 『a, ~~b~~』として全体で 1 点とする。イ. 解答数が正答数より多い場合→正答数より多い解答 1 つにつき, 0点まで 1点ずつ減点する。

例 1: 正答数が 2 つ(a, c が正答「各 1 点 計 2 点」) のとき解答数が 3 つならば

→ 『a, ~~b~~, c』とし, 1 点減点して全体で 1 点とする。

例 2: 正答数が 2 つ(a, c が正答「各 1 点 計 2 点」) のとき解答数が 5 つならば

→ 『a, ~~b~~, c, ~~d~~, ~~e~~』とし, 2 点減点して全体で 0 点とする。

【大問別補足事項】

1

問 1

2: 「中心ドグマ」「中心教義」「中心命題」「中心原理」でも可。

問 2

(1) 2 点 (60 字以内)

(正答例) 転写により合成された RNA は、①大腸菌ではそのまま mRNA となるが、②真核生物ではスプライシングを経て mRNA となる。(57 字)

- ・下線部①・②についてそれぞれ 1 点ずつ与える。
- ・下線部②: 「スプライシング」の語が必要。

(2) 3 点 (60 字以内)

(正答例) ①大腸菌では、転写と翻訳は同時に同じ場所で行われるが、②真核生物では、転写は核内で行われ、③その後細胞質で翻訳が行われる。(58 字)

- ・下線部①～③についてそれぞれ 1 点ずつ与える。
- ・下線部①: 「同じ場所」は「細胞質」でも可。
- ・下線部②・③: 順序が異なる場合は不可。
- ・下線部③: 「核外」は可, 「リボソーム」は不可。
「細胞質」は「細胞質基質 (サイトゾル)」でも可。

問 5 2 点×3=6 点

それぞれ番号 1 点, 書き換え 1 点 (ただし、番号が誤りの場合は書き換えに点を与えない。)

- ・③・原核生物: 「一部の生物」等は不可。「大腸菌」は可。
- ・④・数種類: 「多種類」は訂正して可。
- ・⑦・転写 (mRNA の合成): 「RNA (の) 合成」でも可。「遺伝子 (の) 発現」は訂正して可。

2

問1

- 1: 「先天性」でも可。
- 2: 「後天性」でも可。
- 3: 「大食細胞」「貪食細胞」でも可。
- 6: 「プラズマ」でも可。

問3 4点(70字以内)

(正答例) ①一次応答の際に増殖したB細胞とヘルパーT細胞の一部が記憶細胞として体内に残るので、②2度目の抗原侵入時には記憶細胞が短期間に増殖するから。(68字)

- ・下線部①・②についてそれぞれ2点ずつ与える。
- ・下線部①: 「一次応答の際に記憶細胞が残る」という内容が書けていれば可。
「一次応答の際に」は「1度目の抗原侵入時に」等の表現でも可。
- ・下線部②: 「2度目の(再度の, 同じ)抗原侵入により記憶細胞が短期間に(直ちに, すばやく)増殖する」という内容が書けていれば可。
「短期間に」の意味合いがない場合は-1点。
「増殖」は書けていなくても可。

3

問1

- 1: 「適当」, 「適合」は訂正して可。
- 3: 「杆体」, 「桿状」, 「桿」, 「棒」は訂正して可。
- 4: 「円錐」は訂正して可。

問3 2点 (30字以内)

(正答例) ①反応する錐体細胞の種類と②その反応の強さの情報。(23字)

- ・下線部①・②について1点ずつ与える。
- ・下線部②: 「反応の強さ」は「反応の大きさ」「反応の度合いの違い」「吸収率の大小」「(光を吸収して)興奮する頻度」等でも可。
「光を吸収する頻度」「光の強さ」は不可。

問5

- 9: 「耳介」は訂正して可。
- 10: 「聴小骨」「鼓室小骨」は訂正して可。
- 11: 「コルティ器官」「らせん器官」は訂正して可。

4

問 2

- (1) 「砂漠気候」など、気候がついているものは不可。
- (1) ①：「乾荒原」でも可。
③：「サバナ」は訂正して可。
- (3) 「雨緑樹林帯」など、帯がついているものは訂正して可。
- (3) X：「モンスーン林」「季節風林」でも可。

問 4

- (2) 3 点 (30 字以内)

(正答例) ①暖かさの指数が 93.2 に上昇するので, ②照葉樹林に変わる。(28 字)

- ・下線部①について 2 点, 下線部②について 1 点与える。
- ・下線部①：「上昇する」は「なる」でも可。数値が誤っている, または数値がない場合は不可。
- ・下線部②：「変わる」は「なる」でも可。
- ・「暖かさの指数が 8.8 上昇するので, 照葉樹林になる」は 3 点。